小浜市習い事支援事業(住民税非課税世帯)

習い事支援対象世帯の方へ

習い事にかかる費用 を助成します！

小浜市では、住民税非課税世帯の子どもの育ちを支援するため、児童の「習い事」にかかる費用の一部を助成する事業を行っています。

～　興味・関心のある習い事を始めてみませんか？　～

1．対 象 者　　住民税非課税世帯の小学４年生～小学６年生の児童

2．対象となる習い事の例　※国語、社会、算数、理科、社会、英語の学習塾等は対象外です。

≪スポーツ系≫野球、サッカー、卓球、テニスなど（スポーツ少年団を含む）
≪文　化　系≫ピアノ、ダンス、歌、習字、囲碁、将棋など

3．対象経費　　入会金、月謝、受講料、ユニフォーム代や教材費など
習い事をするために必要な経費
※令和６年４月以降に支払った経費が対象です。

4．補 助 額　　・児童一人当たり、４月～10 月までは上限３万５千円
〃　　、11 月～３月までは上限２万５千円

5．申請方法　　申請用紙に、領収書など必要書類を添付して下記担当課窓口へ提出ください。（申請書類は、「すくすくおばまっ子」HP または、下記担当課窓口で入手できます）

＜申し込み、お問い合わせ先＞
〒917-0075 小浜市南川町 4-31 子育て応援センターすくすく（健康管理センター内）
子ども未来課　子育て応援グループ　電話 64-6128